

第 2 9 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 6 回 平成 2 3 年 3 月 2 2 日 ( 火 ) 実施		
会 場	市役所 白山浦庁舎 7 号棟 4 0 5	傍聴人	0 人
会 議 内 容	1. 開会 2. 協議事項 ( 1 ) 企業ヒアリング実施報告 ( 2 ) 家庭と地域の教育力市民意識調査の結果について ( 3 ) 平成 23 年度社会教育関係団体補助金について 3. 報告事項 ( 1 ) 平成 23 年度予算について 4. 閉会		
出 席 者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 伊藤裕美子 笠原孝子 雲尾周 新藤幸生 中村恵子 西田卓司 藤澤真璽 真柄正幸 <b>【事務局】</b> 八木教育次長 玉木課長 (生涯学習課) 坂井課長 (地域と学校ふれあい推進課) 内山課長 (中央図書館企画管理課) 和田館長 (中央公民館) 吉田館長 (坂井輪地区公民館) 福島所長 (大畑少年センター) 小川課長補佐 (生涯学習課) 原係長 南雲主査		
資 料	次第、座席表 資料 1 企業ヒアリング実施済み訪問先企業の資料 資料 2 「家庭と地域の教育力に関するアンケート」報告書 (最終稿) 資料 3 平成 23 年度社会教育関係補助金 資料 4 平成 23 年度当初予算事業説明書  その他 ・平成 23 年度新潟市社会教育委員会議日程および各種研究大会・研修日程		
会 議 録			
<b>1 . 開 会</b> <b>( 事 務 局 )</b> 第 29 期新潟市社会教育委員会議第 6 回を開催にさきだち、3 月 11 日に発生した東日本大震災でなくなられた方々のご冥福を祈り全員で黙祷を捧げたいと思います。 - 黙祷 お手元の資料を確認させていただきます。( 省略 ) 資料 1 として 3 月 16 日 ( 木 ) に西田委員、藤澤委員に企業訪問を依頼していた原常樹園様については震災の影響で後日延期となっております。その他資料としてお送りした 3 月 27 日 ( 日 ) に開催を予定していた「2011 コミュニティ・コーディネーター育成講座キック・オフ・フォーラム」は震災の影響を考慮して開催中止となっておりますのでご連絡申し上げます。 では、ここから相庭議長より進行をお願いいたします。 <b>( 相 庭 議 長 )</b> はじめに、大震災、また原子力発電所の事故がございまして、今、日本全体が自粛と、これからへの不安で大変厳しい状況に立たされています。私たちの国家がどういう方向で今後の未来を作っていくのだろうと不安になる市民が多いと思います。私個人は、もちろん自粛は大事ですが、そういうときこそ、どうやったら新しい未来を作れるだろうか、どうやったら安全な、そして成長可能な社会へ、新しい世代の子どもたち、私たち成人がのびのび生きられる社会が作れるだろうかと考え、社会教育に与えられた任務はこういふときだからこそ重要ではないかと思ひます。			

## 第29期新潟市社会教育委員会議

昨夕、用があって古町に出たのですが古町もほとんど電気が消えています。今朝、青森の市場で初めて魚が出荷されたそうです。ところがみな自粛してしまって買い手が見つからない。震災地域の人たちが復興するために頑張ってさまざまな農産物や魚を売ろうというときに買い手が見つからない。そこに風評被害で放射能の話が出てくる。政府側報告がどのくらい信用できるかは、さまざまな段階で検証されてきますのでこの辺は難しいところだとは思いますが、果たして自粛、自粛という中で、部屋の中に閉じこもり、何もしなければいいのだということが未来にとっていい方向性が出るのか。私は、社会教育の基本はこういうときだからこそ、みんなが集って何ができるかを話し合うことが大事ではないかと考えます。

そういう意味では、第6回社会教育委員会議を震災の影響により中止するという連絡がなかったことについて、事務局の判断に敬意を表したいと思います。今日も頑張って会議を進めたいと思います。

それでは、本日の出席について報告してください。

### (事務局)

本日は川上委員から欠席の連絡をいただいております。真柄委員からは遅れる旨のご連絡がありました。南委員は遅れておられるようです。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数に達していることをご報告します。また、本日の会議について傍聴の定員を5人として周知しておりますが、傍聴希望はございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

## 2. 協議事項

### (1) 企業ヒアリング実施報告

#### (相庭議長)

それでは資料1をご覧ください。本日まで3社の企業ヒアリングが終了と伺っております。株式会社三井物産と株式会社総合フードサービスです。3月17日に予定していた訪問は震災の影響で延期ということでしたので、実態として行われたものは2社ということです。

新藤委員から三井物産の報告を、総合フードサービスについては伊藤委員からお願いします。

#### (新藤委員)

笠原委員と中村委員と一緒に三井物産に行ってまいりました。

まず、「キッズキッチン」という取組みをされています。名前のとおり子どもの料理教室です。これはキッズキッチンという活動が全国的な組織としてあるということで、新潟県での活動です。料理を通して、視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚等を子どもたちに直接体験してもらおうプログラムです。キッズキッチン協会が指定した形で取り組んでいます。三井物産はじめ新潟県内の約20社ほどで協議会を組織し、三井物産は事務局として企画を進めたりということでした。子どもたちに対する料理教室ですが、手抜きをしないで本格的な料理をするということです。

特徴としては、一つには「保護者は手や口を出さないで見守る」です。キッズキッチンの認定インストラクターが指導します。二つ目が「子どもたちの成長にあった本物の調理器具を使用」、「旬の食材、地場産の食材を取り入れた、本格メニューを調理」です。地域の郷土料理などにこだわって実施しています。それと「食文化、マナー、協力しあうこと、約束を守ること等」これが教育になると思いますが、総合的に子どもたちに指導していくということです。効果としては、料理を作る体験を通して自分で作ることで好き嫌いがなくなったり、食べるマナーといったものも身につく。子どもたちが実際に協力しあったり、感謝したり、食卓を囲むということで協調性といったものを身につけていくという効果が表れているということでした。

取組みのきっかけは、平成17年7月に食育基本法が施行され、国民運動として食について関心が高まった時期にスタートしたということでした。三井物産としては、地域の中での存在意義は何かのだろうということで取り組んでみたいということで、きっかけは社員から出た、思いつきのような、極めて簡単なスタートだったということでした。キッズキッチン協会というのは新潟県のみ支部があります。全国的にはそれぞれ取り組んでいるようですが、新潟県だけは支部という形で立

ち上げて、約20の事業所がそれぞれ年間5万円の会費を払い、計約100万円により活動していません。特に新潟県は農業県であり食に対する思い入れが強い地域なので、食にかかわる地域貢献として活動を考えていたということでした。

今後の展望では、子ども4～5人のグループに対し2人のインストラクターで対応していますが、慣れてきたので1グループ1名のインストラクターでやっていきたいということです。協会認定のインストラクターが13人いますが、実際には10名程度の活動になっているそうです。認定インストラクターになるまで経費がかかること、研修の実施は首都圏が中心になるので、派遣をして研修というのは難しいということでした。今後は新潟での研修を計画しインストラクターを増やしたいということです。「本業もあるのでこの事業ばかりに力を入れることはできない」ということで、今、事務局を担っていますが、インストラクターが自主的に事務局機能もやっていくように徐々に移していきたいとのこと。また、費用をおさえて会員企業を増やすなど組織がしっかりしなければいけないが、企業PRが目的ではないために理解してくれる企業が少ないということです。現在、新潟市内で開催していますが、今後は県内全体、上越、中越でも取り組んでいきたいということでした。

課題としては、活動を軌道に乗せるためのシステムづくりで、企業の間でもこれに対する温度差がかなりあり、その辺の意識を高めたいということです。年間3～4回開催していますが、1回約20～30万円ほどかかります。参加者から参加費(2,000円)を徴収しています。場所の確保が難しいということで、公共の施設の場合2か月くらい前からしか予約を受け付けられないところが多く、広報するためには3か月以上前に場所を確保したいということでした。公民館、コミュニティセンターでは似たような事業が多く誤解を招くそうです。単純な料理教室でないということでした。広報活動が難しく、広報活動の費用を内容の充実した料理教室に充てたいとのこと。新聞や折込情報誌 a s s h (アッシュ) などでも年に1回だけの掲載という制約があるとのこと。市と共催(食育・健康づくり推進課)をした際には、市報に掲載できるので、そういった形が一番ありがたいそうです。また、インストラクターの養成が難しいので、インストラクターを増やしたいこと、子どもの身長にあわせた調理施設がないということで、踏み台などを使って危険な部分もあるのですが、家庭に帰れば大人用の調理設備になるので、その辺はしょうがないのではないかとのことでした。刃物、火、熱湯を使うため保険は必ずかけているということと、不測の事態により訴えられないとも限らないということで、主催者側にも保険をかけています。何かあって逆に企業イメージが悪くなるような事態を想定しての保険とのことでした。

地域の教育力の向上について思うこととしては、新潟県ではやはり行政から協力してもらったほうがいいのではないかとということと、会社として大学のインターンシップは受け入れている部署もあるが、新潟支店ではやっていない。総合商社なので第二の人生を歩む大人の再教育として「おじさんのためのインターンシップ」などとして受け入れることも考えられるのではないかと、海外支店もあるので、そういうところも提供できるかもしれませんという話も出ました。

その他として、キッズキッチン教育力として、付き添ってくる親の行儀があまりよくない。カメラを持って近くまで寄ったり、包丁の前を横切ったりという親がいるそうですが、それが徐々にルールを守っていくようになっていくのが目に見えて分かるそうです。子どもの教育よりも親の教育をやっているのではないかとのことでした。対象が保育園・幼稚園児から小学校の低学年ということですが、年齢が低いほど飲み込みが早いし反応が鋭いということでした。きちんとしたプログラムに基づいてやるということで、郷土料理など、出汁は本格的にとり化学調味料は使わない。当然、キッズキッチンの協力会社の中には食品を扱っている会社があるのですが、その商品は使わない。参加記念品程度に渡すことはあるそうですが、本格的な食材を手がけるように心がけているということでした。

(相庭議長)

ありがとうございました。同行されました中村委員、笠原委員のほうからはいかがですか。

(笠原委員)

すべてを網羅してご報告いただきありがとうございました。

**(相庭議長)**

それでは、総合フードサービスについて伊藤委員からお願いします。

**(伊藤委員)**

総合フードサービス、また、株式会社健幸食品の代表取締役もされている長嶋信司さんのお話を聞いてまいりました。

取り組んでいることとしては、総合フードサービスは中学校・幼稚園の給食のサービスをされているということで、給食の利用率は平均は半分くらい。その中で工夫している点として、使用する食材をご自分たちで農業をして野菜を生産します。ないときは、農家、農協、市場と地産地消をしている給食ですということを給食室で掲示し、より身近で安全な食材でやっているというアピールをしながら給食サービスにかかわっていらっしゃいます。

訪問先は沼垂のまちの中にある「沼垂よろずや」の中の「やさい村」でした。こちらには食材調達の健幸食品の社員2人が常駐されています。ほかに若者の交流スペースや、若者たちそれぞれの持ち味を生かすということで、高齢の方を含めて地域の要望する方たちに、当日はパソコン教室が開かれていました。野菜を作るときにも収穫に参加したり、人をつなぐということが見えました。

総合フードサービスは長嶋社長のお父様が創業された会社ということです。食材調達のためにご自分でスタートされたのが健幸食品であるということでした。取組のきっかけは、社員の方の心の健康面での対応の一つとして、いろいろな取組みに参加され自分でもやれることをやろうということで、このような活動(若者の居場所、就労支援など)を展開されてきているというお話でした。また、沼垂という地域も、まちが静かな部分もありますし、地域の方たちのまちが活性化したらいいという希望もある中、町内の祭りに参加したり、地域の方たちへ弁当を届けるということもされています。その際、お弁当以外にも身の回りのことや、ボランティア的なお手伝いなど、地域のお一人お一人に根ざした活動を地道にされているということでした。

ほかにも活性化したらいいなという地域もたくさんあると思うので、自分のやったマニュアルというのはどこでも展開、活用できるはずだから、やりたい人がいればぜひノウハウ、やり方は情報として提供するのでぜひお伝えしたいということをおっしゃっていました。

課題と解決策ですが、耕作放棄地を利用して野菜を生産する際に、公的な手続きに時間がかかったり、思った以上にはかからないという部分もあったそうです。取り組んでからのご努力は、ご自分のやる姿や会社の方たちの協力、いろいろな人の力を借りて、いきいきと活動を地道に展開されているのですが、その辺のことがあったということ、質問に対してお話しくさしました。自前でやれることはやろうということは何回かおっしゃっていましたし、実際に人をつないでいるのではないかとということで、沼垂のまちでの活動について言葉が出たように思います。

地域の教育力向上のために望むことでは、実際に今回のヒアリングで私たちが何うまで、新潟市がこういうことをしているということは全く知りませんでしたときっぱりと言われたので、市民の何十万分の1の方のお言葉なので、きっと今でもまだ、全く存じていない市民の方もいらっしゃると思います。どんどん宣伝してくださいというエールではないかと思いました。意義と一緒に感じて、一緒に頑張ってくださいる企業のお一人ではないかという感想を持ちました。

**(相庭議長)**

同行した雲尾委員はいかがですか。

**(雲尾委員)**

地域の教育力という観点で幾つか補いますが、学校給食サービスをやっている総合フードサービスということで、スクールランチを市内の中学校に出しているわけですが、スクールランチの選択率自体が平均50%のところを、総合フードサービスが出しているところは大体65%くらい。それは、地産地消で、どこの地域で採れた何々を使っているということ貼り出したり、食育方面に力を入れることによって、中学生の評判がいいようであるということをおっしゃっていました。そういう点で、中学校側では食育、幼稚園も含めていけるのではないかとということです。幼稚園などには、

健幸食品のほうで持っている畑などで、イモ掘りや収穫体験などをやるときに案内を出すと、幼稚園は大体自前のバスを持っているので、園の行事として参加してくれたりという活動はかなり頻繁に見られるという話でした。

もう1点、若者の居場所提供ということかというと、「やさい村」というのはかなり広いスペースがあるので、奥半分が NPO 法人伴走舎の事務所も兼ねていて、若者の居場所、地域の茶の間も兼ねています。そこでいろいろな交流が生まれている。いわゆる引きこもりや社会になじみにくい若者が、社長の言葉で言えば、沼垂は“若者にやさしい高齢者がたくさんいるまち”なので、そういう若者たちが自分のペースで社会体験や就業体験のようなことをできるので、非常にいいスペースであるということをおっしゃっていました。

会社の物品ではあるのですが、長嶋さんが個人的にやられているのは、フードサービスは女池にあるので、女池の地域の夏祭りに焼きそばセット、鉄板やガスボンベなどを提供し、それを子どもたち自身にさせている。それは伝統として、子ども自身は自分たちで屋台をやるということを経験の行事の中でずっと続けています。焼きそばセットに関しては、頼まれればどこへでも無償で運んでいってお貸しするというところをおっしゃっていました。そういう点で、会社なら女池と沼垂、赤塚のほうの農地という3か所を主なベースとして、地域の教育力として機能しているのではないかと思います。

**(伊藤委員)**

今回、震災があり、地域の教育力ということで取組みをどうしたらいいだろうと考えていくわけですが、私が今回感じたのは、教育力というのは、社会教育というのはある意味生命力という気がしまして、沼垂に伺ったときに、人と人との結びつきというものが大事だと思いました。単なるエデュケーションとしての教育というもののほかに、命を互いに見守ったり、大切にしたりする、いざ震災が起きたら、例えば、やさい村の交流スペースなども高齢の人たちも普段行っているから、いざとなったときに命の確認をする場になったり、こういう活動というのは多面的に、そういうことも含んでいくといいと思いました。心温かい空間だったので、今回の震災を含めて、全新潟市的に、いろいろな地域で人々が交流する、コミュニティ的な機能も出てくる、ふれあう場所というのが大事だと思いました。

**(相庭議長)**

ありがとうございました。

二つの訪問報告でしたが、ここで質問、意見、感想等を取りたいと思います。いかがでしょうか。

**(西田委員)**

キッズキッチンの料理は伝統料理のようなものを作るのですか。

**(新藤委員)**

そのようです。その地域の、新潟であればのっぺい汁とか、そういうものをやるそうです。

**(西田委員)**

物産会社のインドカレーの香辛料とかを使いそうですが、そういうのは別に使わないのですね。

**(新藤委員)**

20社の中に食品会社もあるようですが、そういう会社の色を一切出さずに、のっぺい汁であれば、出汁から食材からきちんと選別していくということでした。

**(笠原委員)**

実際のメニューで言いますと、くじら汁となすの油炒めとか、そういうメニューです。品数も少なめで3品くらいです。未就学児童を対象にして酒粕を使うイメージがないのですが、1回は粕汁だったし、もう1回はくじら汁という献立でした。ちょっと意外でした。

**(西田委員)**

食べたことがない子どももいますよね。

**(笠原委員)**

若い方たちは縁がないから、親に対するものがすごく大きいと思いました。

(雲尾委員)

資料1の2枚目、3枚目にメニューが載っていますね。

(新藤委員)

子どもたちのやりたい気持ちでやらせるということで、場所になじまないで泣き叫ぶ子どもがいても、その子が泣き止んでみんなの中に入ってくるまで待ち、拒まずすぐに入れるというやり方をしているということでした。そういう意味では、子どもたちが本当にやりたいことをやらせていくといったやり方でした。

(西田委員)

企業にとって全くの社会貢献活動というか、自分のビジネスには全く返ってこないといった認識でいいのでしょうか。

(新藤委員)

そうらしいです。関係機関として、北陸ガスのガス展などのイベントの中で簡単なキッズキッチンコーナーを取り入れたことはあるけれども、食材などでそれぞれの会社が提供した会社の色を出さないそうです。会社の特色が出にくいので理解していただける会社が少ないそうです。

(相庭議長)

収益に直接関係ないですからね。

(新藤委員)

キッズキッチン協会という全国組織の活動の中の新潟県での活動ということで、その辺はけっこうこだわっているようです。インストラクターもキッズキッチンという組織の中で育てたインストラクターをそれぞれ配置するというので、料理が得意な人たちを集めて指導してもらうということではない。やはり一つ一つにこだわっているというのが非常に印象的でした。

(雲尾委員)

キッズキッチンインストラクターというのはどういう方がやっちらっしゃるのですか。

(新藤委員)

首都圏での研修に行って、キッズキッチンの料理の仕方を研修する一方で、子どもたちに指導する実地訓練があると言っていましたので、料理だけではなく子どもたちへの接し方や、火、油、刃物を使いますので、そういったところの訓練を受けているようです。

(雲尾委員)

資料にもありますが受講には9万円も払わないとなれないわけですよね。研修を受けて、どのような人がなっているかということはいかがでしょうか。

(新藤委員)

参加している協力企業の社員もいれば、全くボランティアで来てくださっている方もいらっしゃいます。十日町の人もいらっしゃるということで、県内各地からいろいろな形で集まってきているので、どういう人たちというのは特にはないようです。

(中村委員)

新藤委員から非常に細かいところまでよくまとめていただきました。

1点思ったのは、二つタイプが違う、社会貢献の仕方が全然違った報告でした。私も訪問した三井物産のほうは、キッズキッチン協会という組織がバックにあるということがまずまったく違うところで、すごく質のいいものを、インストラクターの質も保証した形で、いいものを提供していくということが、学校教育ではない民間、一流企業というブランドを背負っている人たちが提供しているものだということを感じました。

そういう話を聞いていつも思うのは、担当している人たちに企業間で温度差がある。担当されているのは二人だけですが、非常に志が高いということを感じます。それは、自治会の取組みなどでもそうです。次の段階へ移行するシステムなどを作って、順番に輪番で事務局なども回せるような形を作り自分たちは次のところへ行きたいが、今やっているだけで次へ行けない。例えば「おやじ」のための再教育などのアイデアもお持ちで、そういう人というのはきっと新たなところに目を向

けて、芽を作ってもらおう人になるかと思うのですが、結局、今やっていることだけを何とか維持するために労力が使われているという感じです。そのところをどうシステムを作っていくのか。

本来、企業はそういうものだから、企業色を出さないでお金を出して、それがうまく回っていく別システムがあって、それがうまく回っていくようにするのがいいのだというご意見でした。そこから辺のシステムを作るときに、行政がどう手伝えるのかということが課題だと思います。このような志の高い企業からもっと別なところに種をまいて、そこが根づいたら次のところに種をまいてということでやっていくと、社会貢献というものが広がるのだらうと思います。

(西田委員)

発芽と広がることに非常に価値があるので、その辺は何回もやらなければいけないと思います。

(中村委員)

ある程度形ができていますのでほかの人に預けて、また新たなものを生み出せる力があるのだから、そこに行けるようなシステムをどう作るのか。行政としてお手伝いできるのか。ただ企業に任せただけではなく、一つあり得るかということを感じました。いいものを提供している、親の教育というのは学校ではできないのだけれども、親が見てこういうふうには接すればいいのだということを経験するという、子どもだけではなく親も教育している。学校教育ではできないし、学校はそんなにいいものにこだわれない。広く大勢にということになる。非常にいいものを提供するところは民間の強みだなと思います。

後半に発表していただいた事例は、また別のかたちのもので、一つのコネクションになって、いろいろなものがつながっていくという全く別なタイプの社会貢献のあり方で、それはそれですごく興味深いと思います。

(西田委員)

常設というのはすごく大きいですね。

(中村委員)

前者は場所がないのです。場所を持たない。機能を持っているけれども、総合フードサービスは場があって、そこが居場所としていろいろな機能を果たし得るということです。こちらはこちらで発展のしようがありますよね。インターンシップもそうだし、食育という学校の総合学習などにもつなげられる。すごくおもしろいと思いました。システムづくりに何ができるのかというのは、そこは、新藤委員はいかがでしたでしょうか。

(新藤委員)

いろいろなアイデアを言ってほしい気持ちはすごくありますね。

(中村委員)

同じものをどう作っていくか。それができると次にいけます。

(西田委員)

外部に運営だけ委託することもあり得ると思います。

(中村委員)

こういうシステムが出来上がっているのだから、それがうまく回るための、それが次の一歩だと思いますが、そこは大変なのでしょうね。

(相庭議長)

厚生労働省が持っていた未来の仕事館という館と、大阪にも進出し東京にあったキッズニアの両方見たことがあるのですが、企業が入ると妥協がないです。キッズニアは全日空やグリコなど、いわゆる超一流企業が入っているのです。子どもたち一人一人が、例えばスチュワーデスになったり、パイロットになったりするのですが、完全にトレーニングするのです。チケットを与え給料も出るようになっていて、入館するパスポートがありその後には口座番号がくる。それが三井住友銀行の口座番号で、キッズニアの1キッズというのは円ですが、キッズニアの中で買い物ができるお金になる。消防、手術する医者、全部専門のトレーニングを受けて、1時間のプログラムを受け、よく働きましたということでお金が出る。そういうことを支えている力というのは実は企業です。私たち

はこういう社会正義を持ってやっているということで志が高い。三井物産のキッズキッチン協会のインストラクターが難しいというのは分かる気がします。妥協しないということでしょう。子ども相手だからこの程度でいいというのではなく、だれがきてもすごいというものが出せますということです。こういうことを要求する社会になっていて、社会教育とか公民館活動のやってきた、いわゆる無料原則で、お互いが支えあい、勉強しあいましょうという市民的、平均的な教育の提供がどのように整合性を持てるか。

もう一の総合フードサービスですが、本当に地域に根ざした企業ですね。スクールランチが65%というのは、こんなに高かったのかとびっくりしました。こういうスペースと、先ほど出てきた、いわゆるソフトの部分をもどのように結びつけていくかというのが今後の課題なのではないかと思いました。大変おもしろい訪問先と、調査委員の独特の視点で見えてきたということで、大変勉強になった調査ではなかったかと思います。

ほかにありませんでしょうか。

(西田委員)

公民館の予約が3か月前からさせてくれというのはまさにプロフェッショナルな考えからの発言ですよ。広報は3か月ないとだめだろうという、プロのイベントというのはどういうものかということを表しているのではないかという印象がありました。

(笠原委員)

インストラクターを無料で出すということは絶対ない。インストラクターを出すときは必ずそれなりの経費を頂戴します。この受講料も普通の相場で考えるとやはり高いです。未就学児童を対象にしていますが一人2,000円です。経費自体は各会社から5万円ずつ、年間100万円です。1回につき20~30万円かけているのですが、ほとんど講師料です。受講料2,000円の中の1,000円は三角巾やエプロンなどが入った手提げ袋をくれるらしいです。食材費として1,000円を集めますが、会場費を払っても食材費のところはまかなえるはずで、20~30万円かけているというのはほとんどインストラクター、その主たる講師は今のところ大阪から来ていただいているようで、そういう経費にほとんど出ているのと、保険をかけているということで、その経費だと思います。ですから、普通のコミュニティセンターや公民館でやっている子ども料理のイメージとは全く違うものです。

(中村委員)

多様なものがあると思うのです。無料で広く手軽というところも大事だし、こういうところのように、本格志向みたいなものも、市民もいろいろなニーズがありますから、それが選択できるというのは非常にいいことで、いろいろあっていいと思います。

(相庭議長)

これはリピーターが多いでしょう。

(笠原委員)

リピーターが多いそうですが主催者は、リピーターを求めてはいないそうです。毎回、新しい人に受けてほしいそうですが、人数的に足りないの、リピーターを入れているという話でした。

(相庭議長)

こういうインストラクターに教わると、おそらくほかに出られなくなりますから。結局、すごい先生に教わってしまうと、それ以外の先生が色あせて見えますから。

(新藤委員)

兄弟で、上の子が参加すると下の子も行きたがる、そういう形のリピーターもいらっしゃるそうです。

(中村委員)

ただ料理を教えているのではなくて、料理を通して子どもが待つこととか、自分がやりたくなるまで待つとか、いろいろなところに普及するようなものも学んでいる、そこが大きいのではないのでしょうか。



**(笠原委員)**

料理そのものよりも、それ以外のところ、親、子どもの協調性が育まれることとか、そういったところがすごく魅力だと思います。

**(中村委員)**

食という入りやすい活動を通して、実はそれだけではない大事な部分を学ぶ場になっているという感じがしました。ただ料理を作っているだけではないというところがすごいなというか、いいなと思いました。

**(藤澤委員)**

話を聞いていて、自分の理解から話させていたきたいと思いますが、キッズキッチン取り組み自体すごいと思いました。私が疑問に思うのは、企業の社会教育的な地域貢献としてもすごいんだけど、でも何かひっかかる。キッズキッチンのコーディネーターの方というのは子ども向けに特化した食生活改善推進委員の方ととらえるとどうかと思ったのです。公民館や食推委員さんなどで子ども向けの料理教室をやりますよね。私もそういうところに顔を出したことがあるのですが、多くの場合食推委員が子どもたちに料理を教えているのは、例えば郷土料理を教えることであっても、子どもやそこに参加する人たちに対して食というものを指導していくという面とは違う、大人相手(と同じよう)にやっていくのが食推委員さんです。

企業の社会貢献として考えるとしたら、キッズキッチンの本来の趣旨と違うのかもしれませんが、食推委員に対して、子どもに対して食育を教えていくためのノウハウであるとか、そういう講習会をやっていくのなら社会教育的な企業貢献になるのではないかと思います。

**(相庭議長)**

ありがとうございました。

いろいろと見方は分かれるかと思います。資料を見ると、キッズキッチンインストラクター養成講座があって、基礎編、入門編、実践編、応用編と段階が上がっていく。何かモデルがあると思いました。実践的なアダルトエデュケーションのモデルをそのまま使っています。企業の中の生涯学習プログラムみたいなものがある、いろいろな資格を取る人が多いのですが、実際問題、生涯学習で取った資格というのは社会貢献できないことが多い。そういう中で協会があって、協会認定資格となると、その協会が責任を持って、資格を取った人を派遣していくというシステムを持つ。

藤澤委員がおっしゃっているところというのは、そういうところが本当に公的社会教育の分野なのかどうかということに引っかかっていらっしゃるのだらうと思います。そこはよく分かります。でも、その人たちがやることにお金を取るかどうかという問題が残りますが、そういう人たちが子どもたちに対していろいろなサービスを提供していくということは、少なくとも地域教育力に対してマイナスにはならないと考えていいのではないかと思います。ただ、いろいろな認定協会があります。この講座を受けると、9万円払っても確実にその資格になりますから、そうすると、呼ばれていくと、それが一つのビジネスになっていくという部分も実際にあるのです。

**(中村委員)**

私は実際に行って、担当者の話を聞いてきたというのが大きいと思うのですが、一つとしては、企業は社会貢献をせねばならない、特に大きな企業であれば、何らかの形で社会貢献をしなければいけない、まずそういうものがあるのだと思います。社会貢献するにあたっては、一流企業であるだけの名に恥じないものを出さなければいけない。そうしたときに、例えばキッズキッチンといって包丁を使うわけですから、けがをしたときの保険もかけなければいけない、万全の準備をし、2,000円は確かに高いですが、結局それだけでは足りなくて、企業からかなりのお金を持ち出す形で運営しています。やればやるだけ赤字になるという中でやっている。それでもいいものをやらなければいけないし、何かあったときにはその企業のブランドに傷がつかないようにやらなければいけない。その条件がある中で、いかに実になるものかということと、実になるところをとるところは、かかっているお二人の方の熱意であるとか志の高さが支えている部分なのだろうなと思ったのです。ですから、形としてはこういうものもあり得ると思います。

ほかのところは金を出すだけのところで終わっているのですが、そうではない、金を出すだけもいいのだけれども、それがうまく回っていくためにはどうしていくのか。こういうものもありなのだと思います。リピーターが多いということは、つまり、提供しているものに対して非常に満足度が高いということでしょう。2,000円では代えられないものがあるからリピーターが多いのであって、そういうものがキッズキッチンだけではなくて、いろいろなものがそういうふうにある。

もう一つの居場所の提供の事例のように、いろいろな形があっというし、その企業だからこそ提供できる社会貢献があるのだなと思いながら聞かせていただきました。こだわるところもよく分かりますが、その上で、こういう形もありなのだと思いました。そういうことを企業は、もっとやりたいと思っているけれども、そこは実際のところ手間暇がかかるので、正直なところ、金だけ出して社会貢献という形にならないかなというところが本音なのだろうなというところも感じました。

(伊藤委員)

インストラクターには男の方もいらっしゃるのでしょうか。

(新藤委員)

男の方もいるのかどうかという確認はしませんでした。受講する方には、男の子なども興味を持って、おねえちゃんについて来たのだけれども、次は自分がやりたいとか、そういう魅力があるのでしょうかね。

(相庭議長)

おそらく、キッズキッチン協会のほうに料理の好きな方とか募集しているじゃないですか。私の勤ですが、生涯学習講座というのは、多くの方が子育てを終えて、自分が職に復帰するときに、日本の企業というのは職に復帰しにくいですので、何か手に職をつけて社会的にかかわりたいという人は、男女比率からすると女性が多いので、自分でもできるのではないかとということから女性のケースが多いのではないかと思います。それが社会教育の問題としてどうかという議論はまた別の問題です。

(伊藤委員)

学んだことを生かす場になっているのだなという解釈はできますね。

(笠原委員)

少し話が逸れますが、私も一応食推の一員ですので付け加えさせていただきます。食推は大人だけを対象にしているわけではありません。特に、朝ごはん運動や食育では、児童センターや、幼稚園、保育園でもやります。子どもを対象に、あるいは親を対象にした料理教室ももちろん考えていますし、実施もしております。ただ、このキッズキッチンとはすごくかけ離れていて、私も戸惑うところが多かったのです。個人的に私はインストラクター養成講座を受けてみたいと思いました。

(藤澤委員)

食推委員が子ども対象の活動をやっていないということを言っているのではなく、子どもが対象の活動をいっぱいやっているのだけれども、先ほど話があったように、キッズキッチンのインストラクターは、子どもも親も対象として考えて食事というものについての文化やさまざまなことを指導しながら教えていらっしゃるよ。でも私がかかわっている地域で、子ども対象の料理教室を食推委員に頼んだり、中学校の家庭科の授業で家庭科の先生が食推委員と一緒にやったりする場面での子どもの扱い方は、大変申し訳ないですが、一般の主婦の方ですので、はっきり言うと学校の教師でも難しいことですので、30人、40人の子どもと一緒に食事を作らせるのは無理なのです。ですから、キッズキッチンのインストラクターは教師としての力を持っているから、その教師としての力を食推委員に、こういうようにやると子どもに伝わるとか、大人はこうやると関心を持てるのですというノウハウを伝えてもらえばいいと思っています。

資料の中の事業内容に、「キッズキッチン活動を支え、より広範囲に普及させていくためのインストラクター及び食に関してプロフェッショナルに活動できる人材の育成」とありますから、食に関してプロフェッショナルに活動できる人材というのは、食生活改善推進委員の方々ですよ。そういう方々は、食事に関して素晴らしい力を持っていても大人対象の講座においては「教育」という

ことがあまり必要ない。食事はこういうものを作れますということで足ります。そういうところでやってくざると、本当に社会貢献になるのではないかというのが、私が先ほど聞いていた考えなのです。

(相庭議長)

ほかによろしいでしょうか。

(2) 市民意識調査の結果について

(相庭議長)

では、2番目の協議事項に写りたいと思います。市民意識調査の結果です。

資料2について事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

資料説明

(相庭議長)

ありがとうございました。

それでは、お手元に事前に配付していただきました「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」の結果内容について、委員のみなさんからご意見を集中的にいただく機会がなかったものですから、意見をいただきたいと思います。第1部を真柄委員、第2部を私、第3部を雲尾委員が分担して、分析とは言えませんが、どのような傾向があるかというところを書いたものがございます。いかがでしょうか。全体を通して印象及びお気づきの点等がございましたらご発言いただければと思います。真柄委員から少し感想等をお願いします。

(真柄委員)

総括として書かせてもらったのは、16ページまでのデータで読み取れない部分で、特に、資料としてもらっていた平成19年度の国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの調査がありましたので、新潟市と国との比較ができるところを述べさせてもらっています。家庭の教育力について、特に、低下したというところが、国全体から見ると新潟市が2割程度少ないというのは非常に驚きました。国全体で8割を超えていましたので、それから見ると新潟市は非常に少ない。また、逆に低下したと思わない人の比率が非常に多かったということが新潟市における特徴ではないかなという感じで見させてもらいました。

また、新潟市は8区あるのですが、区ごとでとらえ方の違いが意外とあり、この辺も施策を行なっていくときにある程度配慮しなければいけないことなのかなということを感じました。

新潟市の施策の周知については、一番多い項目でも5割を超えていないということは相当大きな課題であると思います。立地条件として、区にある施設がある程度知られている傾向はあるのですが、やはり全市的なものとして周知を図るということは、これから非常に重要なのではないかなということを感じました。

(相庭議長)

ありがとうございました。

私の担当は「地域全体で子どもを育てること、地域のようす」という大きなタイトルで書いたのですが、全体的には真柄先生がおっしゃったところと傾向は似ていて、新潟市の地域の教育力全体がどうかというと、そう低下しているというふうには全体としては読み取れない。だけれども、年齢層別に見ると、20代、30代、40代が子どもに対して見方が厳しい。しつけをしろとか、何とかしろということでしょう。50代、60代、70代と年齢層が上がるにつれて、子どもに対して見方がやさしいです。

もう一つは、これは社会教育委員としては痛烈に反省するところですが、地域の教育力というふうに関くと、ルール、マナー、他人に対する思いやりで、地域の歴史や分野、地域への理解というのはほとんど壊滅の状態だという結果です。これを考えますと、公民館の予算は削ってもいいという結論が出てきてしまいますので、極めて深刻な状態です。例えば、地域の教育力として大切なこととしては複数回答で一番多いのが、「社会生活に必要なルールやマナーを身につける」と、「他人

に対する思いやりの心を育む」です。「自分を大切にすることを育む」とか自分の体に対しての健康づくりは数字が減って、さらに「知識・理解を深める学習への関心を高める」については3パーセント程度という恐るべき数字が出ています。それも、年代層別がすごくおもしろくて、30代などの若い世代が高くて、50代、60代、70代になると、子どもたちに対して、自分を大切にすることが高くなるのです。子どもたち全体に対しては、年齢を重ねていくほどやさしい。

次に、地域の交流とか地域の間関係が低下したと思う人たちは若い人ほど強いです。悪いことをしたら叱るといのは、若い世代も年取った世代もそう変わらないのですが、年を取って60歳、70歳になると低くなってきて、いいことをしたらほめるというは20代というのはほとんどなく、高齢者になるとほめます。隣近所のつきあいについては、地域の教育力に対する見方の強い人は、隣近所のつきあいがある人たちが多くです。それは、年齢層の高い人たちで、年齢層が低くなると、隣近所のつきあいがなくなって、子どもに対する見方がきつくなるという傾向が往々にしてあるようです。よいことをしたらほめる、危険な行動をしたら注意するということについても、20代は積極的にするというは非常に低く、60代の3分の1、70代の2.5分1という数字が出てきます。

様子が気になって、元気がなさそうだなと思っていると、60代、70代は積極的に声をかけますが、20代はほとんど声をかけない。若い世代ほど地域との関係が薄くて、地域との関係が薄いと子どもに対する見方が厳しくなる傾向が強くて、そのわりには若い世代はルール、マナーに対しての目は厳しいという傾向が出ています。政策的に考えると、地域でふれあう場、地域との交流の場、命をつなぐ場と伊藤委員からご意見がありましたが、そういう場を提供することで、その場での若い人たちの交流を進めていくような施策を打っていくということが、地域の教育力として人とのつながりをよくしていく最も有効なポイントになるのかなということが思いました。

全体として、社会教育を研究している私の立場からすると、大変痛烈に反省を迫られる結果で、社会教育の講座は何だったのだろうかということを感じた次第です。

3番目は、地域の子どものたちとかかわる活動についてです。雲尾委員、お願いします。

**(雲尾委員)**

47ページ、48ページに総括がありますが、結局、参加していないという人が3分の2いるというのは、子どもがいる人は半分参加しているけれども、子どものいない人は2割しか参加していないので、全体の3分の2は参加していないことになるわけです。これを、子どものいる人でさえ半分しか参加していないと見るか、子どものいない人でも5人に1人参加しているかによって政策は変わっていくので、この報告書を基にして来年度どう検討していくかということとして、幾つかヒントとなりそうなことを以下項目として挙げておきました。全体的に見ると、そんなに悲観すべきデータでもないなと感じたところでございます。

**(相庭議長)**

以上が、三つの分野でございます。自由記述もいろいろとおもしろい内容が書いてあります。何かお気づきの点がございましたらご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。

**(真柄委員)**

6ページ(3)居住地区別のコメントについて、人口比率に準じているとか、そういうコメントを入れるか入れないかという話が残っていたと思うのですが、ここだけはコメントがない。この辺は実際に確認をされてどのような結果だったのか。そのくらい入れてもいいのではないかと思います。

**(雲尾委員)**

4ページと見比べてもらえれば分かるわけですが、この報告書を見た人がそこまで見るかどうかです。4ページに母集団数の構成比で母集団と回収率を見て、回収率が一番高い西蒲区で56%、一番低い秋葉区が45%です。ここで多少差が出るけれども、大体50%前後であるということであると、この居住地区別というのは、もともとの構成母集団とあまり変わっていないということが言えるわけですが、そこを注意して見てくれるかどうか。ここに何もコメントがないので、4ページの回収結果を参照というほうが確かに丁寧かもしれません。

(生涯学習課長)

確かに 4 ページの居住地区別の構成を見れば分かるのですが、どこもコメントを入れていますので、コメントとして入れたいと思います。

(相庭議長)

お願いいたします。

いかがでしょうか。この調査報告は私たち第 29 期の社会教育委員の提案に反映されていきます。新しい年度になると建議の草案委員会が予定されていますので、それまで目を通していただきまして、もし、お気づきの点等がございましたらご意見をいただければと思います。

(藤澤委員)

先ほど雲尾委員が述べられたことが私も非常に重要だろうと思うのですが、雲尾委員はどちら派ですか。悲観的に見るか、楽観的に見るか。

(雲尾委員)

私はけっこう楽観的に見えています。これなら施策によってはいい成果が期待できるのではないかと考えています。

(相庭議長)

それでは、10 分休憩を入れたいと思います。

(休 憩)

(3) 平成 23 年度社会教育関係団体補助金について

(相庭議長)

再開します。

資料 3 です。社会教育法第 13 条の規定によりまして、補助金については社会教育委員の会で報告を聞くというのが私たちの仕事でございます。資料 3 について説明をお願いします。

(生涯学習課長)

議長からもありましたが、法第 13 条の規定により、補助金を交付する場合は審議会へ諮問するということで定められております。そこで、資料 3 として、平成 23 年度の新潟市社会教育関係団体への補助金について一覧にさせていただきました。平成 22 年度に引き続いての補助金がほとんどでございます。まず、1 番の新潟市 P T A 連合会補助金、2 番の新潟市連合婦人会補助金については、今まで生涯学習センターが所管していたものを生涯学習課で所管することにいたしました。3 番目は平成 23 年度のみの新潟県婦人連盟研究大会補助金でございます。これについて若干ご説明させていただきます。

資料を 1 枚めくってください。第 64 回新潟県婦人連盟研究大会が平成 23 年 7 月 9 日(土)に巻文化会館において開催されます。新潟市での開催は、平成 10 年に開催されてから 13 年ぶりとなります。平成 19 年に全国大会が新潟市内で行われていますが、県婦人連盟の大会は平成 10 年以来ということですが。主管は新潟市の巻の婦人会、潟東の婦人会等が行います。行事日程につきましては資料にある内容で行う予定と伺っております。これに対して 30 万円の補助金を拠出するものでございます。それ以外の団体の補助金につきましては、シーリングがかけられまして、例年から少し減額になっている状態でございます。

(相庭議長)

平成 22 年度の交付決定額、平成 23 年度の予算額という形で出ております。新潟市 P T A 連合会、新潟市連合婦人会という形で、3 番目だけが大会があるので、別に費用がかかるということでございます。いかがでしょうか。

(藤澤委員)

質問を一つお願いします。今のご説明とのかかわりですが、資料 1 枚目に「新潟市連合婦人会補助金」という項があり、岩室、潟東の婦人会はあるのですが、巻の婦人会は出ていない。巻の婦人会に対しては補助金はないわけですか。

(生涯学習課長)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

P T Aの連合会は新潟市全体で統一的に1か所となっているのですが、連合婦人会はまとまりきれておりませんで、今おっしゃいました巻の婦人会、潟東の婦人会は別になっております。そのためこういう形になっています。

(相庭議長)

婦人会組織の結成形態の歴史がございまして、その整理統合の状態を反映しているということですね。ほかにいかがでしょうか。

(笠原委員)

3番の婦人連盟の研究大会ですが、予算書を見ますと、収入のほうで、参加人数500人を見ているのですが、支出のほうで550人見ているのです。参加人数予定というのは何人なのですか。

(雲尾委員)

有料参加者が500人ということですか。

(笠原委員)

有料参加者が500人ということであれば、摘要の金額は100万円ですね。50人は関係者とういうことで経費が出るのだと思います。適用のところの数字が違っているのと、役務費と委託費は比較のところの金額が落ちていきますね。

(生涯学習課長)

参加者全体としては550人で、一般参加者が500名、50人が関係者分だにご判断いただいています。

(笠原委員)

全体として、こういう大会ですから、補助費を出すことには賛成ですが、この予算書を見ると、使いあぐねているのかなという印象を持ちました。保険料も今回全くいらなくなっていますし、少し不思議な感じがしました。不備も少しありましたし、摘要の数字が違っていたり、漏れがあったりしたものですから、少し引っかかりました。

(相庭議長)

一応、新潟市からは30万円、県婦人連合から30万円ということで60万円を取るという形での収入予算だと思います。

(生涯学習課長)

実際に補助金の交付申請にあたっては、十分精査をいたします。予算(案)の段階ですが、不備なところは訂正いたします。

(相庭議長)

記念講演の講師未定、演題も未定です。どういう講師を呼ぶかによっても講師料も違ってきます。案としてみていただければと思います。

(雲尾委員)

継続の全項目がマイナスになっている点について、一律何パーセントシーリングなのかまず説明いただけますか。

(事務局)

平成23年度予算について、財務課からは4%のシーリングという指示があり、基本的に一律に4%減になっています。ただ、個別に見ていきますと青少年関係補助金は、数字のきりの関係もありまして、4%で前後した部分もあります。基本的には4%シーリングをかけたということでご理解いただきたいと思います。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。お気づきの点はございませんか。

では、承認ということよろしいでしょうか。

### 3. 報告事項

(1) 平成23年度予算について

(相庭議長)

続きまして、平成23年度の予算についてです。報告事項ということでございます。まず、生涯学習課、地域と学校ふれあい推進課、生涯学習センター、中央公民館、中央図書館の順でご説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

**(生涯学習課長)**

資料4に基づきまして、まず生涯学習課から説明をさせていただきます。事業の中で、主な事業を中心に説明させていただきます。

生涯学習課は1と2にわたっております。生涯学習調査研究事業でございます。今、委員の皆様にご研究いただいております内容でございます。家庭・地域の教育力の調査と、それを来年度は建議にまとめていただくというものでございます。

次に、学・社・民融合研修事業でございます。地域と学校ふれあい推進課とともに、コーディネーターはもちろんのこと、教員や生涯学習関係職員、民間の方たちとともに学・社・民の融合に努める研修を行っているものでございます。

若者支援事業として新規に挙げさせていただきました。万代市民会館にあります青年の家と青少年育成センターを統合いたしまして、若者支援センターという名称で若者の自立や社会参加を推進し、困難な若者の居場所にしていくという事業であります。中身としては、相談にあたる相談員4人を配置しまして、相談業務を充実させていくということと、青年の家の機能でありました学習機会を充実させていくことです。国が言うコースアドバイザー制度として、コースアドバイザーの育成に向け人材育成を行います。また、若者支援協議会という市内の各関係機関、民間団体等を含めた、若者の支援にかかわるさまざまな関係機関から協議会に入らせていただきまして、困難なケースについてケース会議を行うなど、若者の支援に向けたネットワークを作っております。

「成人の日」のつどい開催費でございますが、来年度は1月8日(日)成人の日の前日の午後からの開催としたいと思っております。午後からとすることで早朝からの着付けや美容院の苦勞を緩和したいということと、成人のつどいが終わってから古町や万代シティなどまちに繰り出してもらいたいという願いを持っております。翌日が祝日ですので、帰省して成人のつどいに参加をした方々も楽になるのではないかという思いもあります。

**(地域と学校ふれあい推進課長)**

続きまして、3をご覧ください。地域と学校ふれあい推進課でございます。

最初に上段、地域と学校パートナーシップ事業でございます。学・社・民の融合による教育を推進するため、平成19年度から地域教育コーディネーターを各学校に配置し、地域社会全体で子育てや教育活動を支え担うことができるよう、地域や社会教育施設などの関係機関と連携し、教育力の醸成や体制づくりに取り組んでいるところでございます。平成23年度はコーディネーターを新たに34校に配置し、139校で実施する予定です。

次に下段でございますが、放課後や土曜日の午前中などに子どもたちが安全に安心して活動できる場所として学校を開放し、地域の人材を活用しながら、異年齢交流等を図るふれあいスクール事業を新たに4校拡充し51校で実施いたします。なお、主要事業には記載しておりませんが、当課が所管しております事業の中に、学校開放事業がございます。昨年8月に実施いたしました事業仕分けに対する取組みとしまして、学校開放事業にかかる電気料金の実費徴収を予定しております。今年10月利用分から開始することとしておりまして、従来は屋外ナイターの施設にかかる電気料を徴収していたものを、屋内の体育館、武道場などについても利用団体から負担していただくことで、本日、議会の承認を得て、この手続きに入る予定にしております。

**(中央公民館長)**

続きまして、生涯学習センター、中央公民館でございます。

3の下段、ふれあいスクール事業のところの説明欄の下に、公民館出前型ということで、昨年度に引き続き、公民館事業を小中学校に出前をして実施するという事で館数を増やしていきたいと考えております。

4は生涯学習センター事業になりますが、にいがた市民大学開設事業、これは来年度で17回目

になります。引き続いて、市民企画講座、大学連携講座、地域連携講座を含め7講座を開設するというごさいます。

家庭教育振興事業でございます。朝ごはん料理講習会、早寝早起き朝ごはん運動を地域ぐるみ、地域のコミュニティ協議会と一緒に進めるという事業ですが、来年度は40か所での開催を予定してございます。子育て学習出前講座は小中学校の就学時健診などの機会を利用し講座を開くというものでございます。来年度は110か所程度を予定してございます。

その下の二つですが、ボランティアの育成に努め、ボランティアバンクの充実に努めるということごさいます。

5、地域コミュニティ活動活性化支援事業。これが来年度の公民館事業の重点事業になります。今年度の9月に公民館改革宣言という形で、地域に出かけ地域のネットワークづくりに励む、公民館職員はそういったところに力を注ぐと宣言をさせていただきました。それに基づいた事業で、今までやってきた事業ですが、予算的に増やし、今日の本会議で議決ということになります。今までも地域コミュニティ協議会などと一緒に連携して事業をやってきたわけですが、その中でも、地域人材の発掘、育成に力点を置くということで、そのようなメニューを用意し各地区で展開してございます。特に、今すでに地域で活躍している人材がいっぱいらっしゃるわけですが、その方々のスキルをさらに上げていただくような、ここではコミュニティコーディネーター育成講座と表現してございますが、地域で活動される方々のスキルアップ、パワーアップを図る講座も実施していきたくございます。

公民館家庭教育振興事業は、出産前のプレママを含めまして、乳児期、幼児期、児童期、思春期と子どもの成長にあわせて、家庭教育学級を実施してまいりました。乳児期は「ゆりかご学級」として実施してございますが、希望者が非常に多く、特に中央区、西区、東区の旧新潟市では、お生まれになるお子さんの数が非常に多いということで、抽選により落選してしまっている方が多いということで、来年度は4講座を増やし、市内で59の家庭教育学級を開設していくことを目指してございます。

地域学振興事業は従来どおりでございますが、各区1館、計8館で地域課題をテーマに実施していきたくございます。

青少年の居場所づくりについては、これまで7区で開設してきましたが、来年度、西蒲区でも開設できる見込みが立ちましたので、全8区、計18館で青少年の居場所づくりを展開していくということごさいます。

**(中央図書館企画管理課長)**

6の中央図書館でございます。

まず、読書普及事業でございます。引き続き、中央図書館及び各地区図書館に幅広い資料を収集するとともに、各種講座や行事を開催するほか、障がいなどにより来館が困難な市民に対し、図書や視聴覚資料の宅配サービスを行います。また、新たに西堀ローサ内に「(仮称)ほんぼーとまちなかサテライト」を設置し、まちなかのにぎわいを創出するとともに、図書館のPRを行ってまいります。

次にビジネス情報提供事業につきましては、市民の方が仕事で活用できるビジネス関連書籍及びインターネットやオンラインデータベースなどの電子資料を提供するとともに、ビジネス支援セミナーや起業・経営相談会を開催いたします。

次に子どもの読書環境の整備でございますが、「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき、新たにブックスタート事業を実施します。ブックスタート事業とは、子どもの読書活動を推進するため、乳幼児を持つ保護者に絵本の読み聞かせの方法や意義などを説明して絵本を手渡す活動で、乳幼児からの読み聞かせの大切さを理解してもらい、日常的に絵本に親しむ気運を醸成するための事業でございます。今年度は、このブックスタート事業を1歳誕生歯科健診会場において行うほか、子どもや親子を対象とした講演会、映写会などを開催いたします。

図書館サービス向上事業では、市内の図書館をオンラインで結び、どこの図書館でも本が借りら



れ、返却できるよう配本車を運行いたします。また、平成23年度に開館する巻図書館及び旧イトーヨーカドー木戸店跡地に移転します東区役所新庁舎の3階に設置する(仮称)東区プラザ図書室に加え、アルザにいがた情報図書室を新たにオンライン化し、図書館サービスの向上を図ります。

次の生涯学習施設整備事業では、合併建設計画により、新津図書館改築事業に着手いたします。平成23年度は基本実施設計や地質調査などを行い、平成26年度の開館を目指し整備を行います。また、東区プラザ図書室開室のための資料購入を行うなど、生涯学習施設の整備を推進してまいります。

**(相庭議長)**

次年度予算についてご報告がございました。一般会計ということでございます。ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

**(中村委員)**

意見というか、よく分からないので教えていただきたいのですが、私は先日、環境審議委員会に参加させていただきました。環境教育ということを考えるときに、民間の力を生かすということは生涯学習だけではなく、幅広くいろいろな課で共通の課題があると思うのです。企業が何ができるのかといったときに、例えば、先ほどのキッズキッチンのような取組もありますが、環境教育に対して積極的な取組をしているというのも十分な社会貢献という形になると思うのです。その際、予算の配分もそうですが、そこはそこで完結するのではなく横につながる何かがあって、そのつながりの中で、ここではこういうものを使っていきましょうとか、このところはこうしていきましょうという予算の使い方ができたらいいだろうと思います。理想的なことを言っているのですけれども、あちらも似たようなことをやって、こちらでも似たようなものをして、こまごまとやるのではなく、むしろ大きな予算の組み方をもって、民間の活力を生かすということで何かまとまらないものかと思えます。そういう方向にはいかないだろうかということが一つあります。

もう一つ、同じことが言えるのですが、例えば若者支援事業は市の取組みとしてすごく大きな問題ですよね。ただ学習機会を提供するだけではなく、いかに就業率につなげていくかがすごく必要になります。学習で終わりではなく、ネットワークがまさに大事なことだと思うし、ジョブカフェなどいろいろなところともつないでいかなければいけない。かなりいろいろなことを果たしていかなければ、本当の意味での解決とはいかない部分だと思うのです。それに対して、生涯学習では700万円ですが、ほかのところでは別な若者支援として事業予算を組んでいると思うのですが、それらがつながっているのかどうなのか。予算の使われ方、配分や横のつながりということについて聞かせていただきたいと思えます。

**(生涯学習課長)**

若者支援が代表的な例だと思いますが、昔のような縦割りでは済まなくなってきました。関係する課や機関と協力し、市長がよく言いますが、仕事は横串に刺しなさいという言葉を使います。まさにそのように関係するところ同士で何ができるかを持ち合いながらやらなければならない。この若者支援事業については、就労、相談機関、保健、医療など、さまざまな関係機関同士が繋がらないと本当の支援にはならないものです。例えばひきこもり支援センターというものが構想されていますので、アウトリーチもしなければいけない。若者たちの居場所をどこにしていけるのか、どのように就労に結びつけていくのか、一つの支援センターだけで足りるものではないのです。それらが輪になってネットワークを使っていくというのが若者協議会という考えです。協議会をつくるのが、この仕事の中心になると思っております。内閣府が言っているものと同様なのですが、関係機関をどうネットワークに結びつけていくかが一番の課題となります。

**(中村委員)**

横のつながりで連携していますといったときに、横串の予算がある中の、ここだけ見てもいいかどうかといのはなかなか分からないので、そういう一覧を見るところというのはあるのでしょうか。横があるのだけれど、ここだけ見て、これはどうかというのはなかなか言い難いです。横を見通す、予算を見る機関などがあるのでしょうか。

(八木次長)

中村委員がおっしゃるように横串という視点も必要かと思いますが、一方で、今、新潟市は8つの行政区で様々な事業を進めております。例えば、子ども支援という切り口ですと、8区それぞれで特色ある区づくり予算の中で、区としても力を入れて講演会などさまざまな事業をおこなっています。横の連携というほどではないにしても、区長会議や地域課長会議というレベルで情報交換をする場はございますが、一方で、区独自のやり方として、区の職員だけではなく、区民の方の提案もいただきながらやるケースが多いと思います。そこら辺は縦割りというよりも分権型といった見方もできると思います。子育て支援であれば、全体を統括する課として、こども未来課が本庁にはあります。全部を集め統一した目線で見るということは難しい面もありますし、必ずしもそこまでフィックスする必要もないのではないかと考えております。

(中村委員)

区に関してはそれぞれの独自性がある、区の予算の中でどのようにやるのかという大事さは分かります。特に新潟市の場合、区によって特徴がありますので、それはすぐ分かることです。申し上げたのは、市全体として取組むものとして、例えば若者支援事業は区ごとにさらに予算を割り振るわけではないと思いますので、全体の取組みに関してどうなのかということです。

(相庭議長)

ただいまのお話は大変難しいお話であります。

(中村委員)

分かりながら言っています。

(相庭議長)

日本の行政省システムが生まれ、戦後、民主化したときの民主主義のよさというのは何かというと、日本の場合は、全部どこの地域でも均質な教育を受けられるということがスタートなのです。どこでも均質な予算をつけるということを前提にすればどんな事が起こるかということ、いわゆる縦割り行政。教育委員会の中も縦に割っていったという割り方がいいとなった。だれでも納得する予算を作らなければいけないので、この予算はこれに使いますということを決めて、議会の承認をとっていく。税金を使っているのだから当たり前な話なのですが予算を執行するのに法律がいる。グローバル化したレースになってきますと、融通が利く企業側が強いというわけです。もう一つは、右肩下がりになり、先ほどシーリングの話がありました。全部均質に削ります。これが本当に正しいのかどうか議論が残る。中国などの場合は、発展できるところから発展していいよということで、その可能性の高いところに予算がいく。ところが日本はそれをしないから、みんな均質に分けている。横串をさせないといってもさせないのです。日本の国家のあり方がそのものに抵触するくらい難しい話です。中村委員がおっしゃったお話は、おそらく500年くらいかけて動いていく話だろうと思います。

(中村委員)

若者支援に関しては、新潟県だけではなく全国的な問題として、待ったが許されない問題だと思っています。

(相庭議長)

イギリスには子ども委員会というのがあって、子どもに係る権限がありますが、日本の場合はなかなか難しい面もあるようです。

(中央公民館長)

本日の会議の冒頭に、3月27日のフォーラムは中止という話をさせていただきましたが、事業としては公民館と市長部局のコミュニティ支援課と、民間団体である社会福祉協議会と3者の共催で準備しておりました。いずれもコミュニティの活性化や地域のリーダー育成という目的は同じだということで一緒に実施することとしておりました。中身を作るのは公民館、民生委員、児童委員を集めるのは社会福祉協議会、コミュニティ協議会の役員を集めるのはコミュニティ支援課で、費用はコミュニティ支援課が出すという具合です。公民館の予算ではなくても、こちらの目的に合致す

るものは一緒にやっという動きがあるということをご承知おきください。

**(伊藤委員)**

まず一つは質問です。3の地域と学校ふれあい推進課のパートナーシップ事業の地域教育コーディネーターの配置が139校になるということでした。質問としては、100%になるのかどうか。100%となるのはいつなのかということです。コーディネーターの位置づけや手当の予算の見直し、もう少し先が知りたいということです。

もう一はそれこそ500年的なことかもしれませんが、6の中央図書館企画管理課のブックスタート事業についてです。実際に私も講習会に出たりして、取組みに参加できたかと思っていますが、先ほどから話があるように、横の連携的なこと、保健福祉などに関係することについて、ご説明では、読み聞かせ、読書のないざないということだったのですが、私の解釈の一つとしては、絵本を通じて親子が触れ合うきっかけのお手伝いというイメージなのです。今回の調査にも出ていますが、あまり地域とつながりのない若い世代の人がお父さん、お母さんになって、親となって社会とつながっていくときの、ブックスタートは入口の一つだと思っています。同時に、3冊の絵本から選んでいただいてプレゼントするという仕組みだと受け止めています。

講習を受けたときに、その3冊が少なくとも禁帯出になっていて、各図書館にあるのですかと聞きましたら、あまり考えていないようでした。3冊読んでもらったうちのもう2冊はどんなものなのか、読んでもらったものを含めて、子どもというのは好きな本は家にあっても繰り返し見たいくなるものです。秋葉区は図書館が遠かったり、北区は図書館の隣で歯科健診があったり、区で条件は違いますが、赤ちゃんにも利用者になって貸し出しカードを作ってもらうなど、丁寧にさせていただけるといい。いろいろな意味でサービスの入口は丁寧にあげたらいいのではないかと感じています。

ボランティア養成講座がまた来年もあるということですが、ボランティアという言葉はいいのだけれども、ある意味、相手をするお母さんや赤ちゃんのプライバシーに触れることも出てきます。赤ちゃんの様子も千差万別で、限られた時間の講習で、きちんと触れてはいたのですが、お一人お一人のボランティアに丁寧に繰り返し伝えることで、気持ちのよいボランティアであったり、いい出会いになるのではないかと感じています。

**(地域と学校ふれあい推進課長)**

最初のご質問の地域教育コーディネーターの件につきまして、来年度139校、残りは32校になりました。全体の81パーセントが来年度実施予定ということで、残り19%につきましては、残り3年の中で実施していきます。平成26年までに実施と教育ビジョンはなっております。この事業の趣旨をしっかりと確認して、学校が、地域が手を挙げるというシステムになっておりますので、啓発活動を進めていきたいと考えております。

報酬は1時間1,200円。これは今年度と来年度同じです。スタートした平成19年度は1,700円でした。当初、いずれは半額になるだろうと言われてスタートしたそうですが、1,200円でもっているということは、頑張っているほうなのではないかと考えております。2年後はどうかといわれますと、はっきりは申しませんが、全校実施までは何とかできるという見込みを持っているところです。

地域教育コーディネーターは市の非常勤職員という準公務員です。全国的に見ると、任意の学校支援地域本部という団体を作って、そこにコーディネーターがいるという形です。新潟市の場合、校長先生の管理下にあります。学校内部の人ということになりますが、逆から申しますと、新潟市の特徴であり、それが功を奏してここまで予想をはるかに超えて数が増えてきたところと思っています。

**(八木次長)**

ブックスタートの関係については、伊藤委員がおっしゃるように、本を読んでいただく読書活動の推進という面もありますが、私どもはあくまでも親子のふれあいのきっかけづくりということが一番大事だということで意思統一をしています。図書館が事務局をやらせていただいておりますが、

各区の保健福祉センター、社会福祉協議会、公民館にも入ってもらって実行委員会を作り、地域のボランティアにもお入りいただき、体制づくりをさせていただいています。地域からの子育ての応援という意味もあるというつもりで進めていきたいと思っております。

具体的になります。3冊について図書館で持ち出し禁止という形になっていないとすれば改善させていただきたいと思っております。

**(伊藤委員)**

なったらいいなということです。副本があるから、ないと残念というか、1回来たときにあって、これこれと確認できるほうがいいなと思ったのです。3冊を禁帯出のシールを貼るだけだから、それを統一するだけだから簡単だと思います。簡単なのだけれども、あまりそれが頭になかったような反応をされたので。貸し出されていたら触れないというのではなく、3冊にシールを貼っておけというくらいのものだと思います。

**(八木次長)**

親御さんから3種類ともお手に取っていただくことはできるわけですが、その場で貸し出すか、せめてその場で見れるような形をという意味でしょうか。

**(伊藤委員)**

児童のカウンターに立てておくではないけれども、知っているものがあるというのは親しみがわくのではないかと思ったのです。この事業はこれからスタートしますから、ちょっとした工夫をお願いしたいと思っております。例えば、の工夫です。よろしくお願いします。

**(八木次長)**

現場でも多分対応できるかと思っております。

なお、赤ちゃんの貸し出しカードの申し込みもパックの中に入れて差し上げる予定です。各会場の都合で1歳の歯科健診時になっていますが、本来ですともう少し早い時期、本来、4か月で思っていたのですが、会場の都合でなかなか難しいということです。4か月くらいの方を対象にした、さまざまな取組みもやりたいと思っております。ボランティアに関して、プライバシーに配慮した対応というのは非常に大事なことだと思っております。今、ブックスタートのボランティアは250人くらいお集まりいただいておりますが、未経験の方も多いいということのようですので、プライバシーの関係については引き続き、継続的に啓発をしていく必要があると思っております。

**(藤澤委員)**

先ほど中央公民館長の発言に全く賛成で、質問と要望です。まず質問は、地域コミュニティ活動活性化支援事業に、コミュニティコーディネーターという名前が出ております。この方はどこの場を拠点にして活動していくのかということ。あわせて、「2011 コミュニティ・コーディネーター育成講座キック・オフ・フォーラム」ですが、ようやく首長部局と教育委員会、公民館部局と社会福祉協議会とか民間とあわせた良いものだったのだと思ったので、時局柄しょうがないのかもしれませんが、相庭議長もおっしゃったように、これから一番大切なことはこういった地域づくり、しかも多くの方々関わった地域づくりだと思っておりますので、これを何とか復活させるようにご努力いただけないかということです。

**(中央公民館長)**

コミュニティコーディネーターとはそもそも何であるか、我々も「地域活動推進員」と日本語訳をしたりしていますが、コミュニティコーディネーターという表現は、いわばイメージ作戦的な面もございます。今まで地域で活動している方たち、地域によってはすでに活動しておられる方がいっぱいいらっしゃいます。ところが、そうでない地域があるということで、それぞれの力量をアップしていただきます。活動拠点としては、まず公民館と、学・社・民の融合で地域教育コーディネーターがいらっしゃいますので、学校も拠点であろうと考えます。また、市全体として、まちづくりセンター構想というものが出ております。具体的にどういう形になるのか分からないところもございますが、各地域にできればコミュニティ協議会単位に活動拠点を作るという市長部局の動きがありますので、将来的にはそういったところに地域コーディネーター、地域活動リーダーが拠点を

## 第29期新潟市社会教育委員会議

かまえるのがいいのではないかと考えております。現段階で、来年度は制度化というところまでは考えておりません。とにかく人材育成、力量アップというところでは、もちろん、コミュニティ支援課という市長部局の課、社会福祉協議会とは常に連携し、こういった講座を組み立てていきます。

3月27日のフォーラムは、一応、中止と申し上げております。東北地方の震災、ああいった非常時に、地域の力が一番大事だと言われています。避難所においても、地域のコミュニティがそのまま避難所に移行して地域のリーダーが避難所のリーダーになってうまく回っているところと、そうでないところがあるという話も聞いています。もう少し東北が落ち着いたときに、3月27日に予定したテーマと同じテーマがいいのか、例えば、防災関係、福祉関係がいいのか、改めてテーマを練り直し、内部としては延期ととらえ、必ず、新年度に入って、コミュニティ支援課とともに実施しようと思っておりますが、時期は今のところは未定です。

### (笠原委員)

地域活動推進員ですが、公民館には活動協力員がいます。学校にも地域教育コーディネーターがいらっしゃって、わずかでも報酬が出ていますが、地域の推進委員に対してもある程度の報酬を出すと考えているのですか。

### (中央公民館長)

今のところ考えておりません。公民館活動協力員、地域教育コーディネーターも含めて、地域で活動している人たちが一つの分野だけでなく、トータルなネットワークができるような講座を考えています。現段階では、報酬をどうするかといったところまで考えていません。

### (真柄委員)

先ほどの補助金のところでスポーツ団体と文化団体の補助金をある程度示してほしいということがあります。また、社会教育関係の主要事業も説明していただけると、これから施策、提言に向けていくときに反映できると考えます。特に子育て支援に関する内容や、地域コミュニティに関する施策がないと、私たちが調査をいろいろしても、具体的なものとして出せないです。関連事業は他部局を巻き込んで示していただかないと、施策が生涯学習課事業だけで絞られた施策になってしまって、市全体の、市民のための施策にはならないのではないかとこの感じがします。

もうひとつは、昨年度作成した「生涯学習推進基本計画」の進行管理はどこでどのようにやっていくか。社会教育委員会議として作ったもので、どこかで管理し、どうなっているのかということも大事なことなので、この辺は、質問というよりも来年度に向けてやっていったらどうかという意見です。

### (相庭議長)

真柄先生から2点要望が出ましたので、よろしくお願いたします。

以上で予定しております事項についてはすべて終了いたしました。

進行を事務局に戻します。よろしくお願いたします。

### (事務局)

以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。

次回は、お手元に配布させていただいた23年度会議日程でございますが、5月30日月曜日午後2時から開催したいと思いますのでご予約ください。ありがとうございました。